様式第２号（第５条関係）

誓約書兼同意書

【誓約事項】

１　現在、勤務する保育施設において、勤務開始日から２年以上継続して勤務すること。

２　次のいずれかに該当する場合は、交付を受けた奨励金を速やかに返還すること。

1. 奨励金の交付決定を次のいずれかの事由で取り消されたとき

ア　虚偽の申請により奨励金の交付の決定を受けたとき

イ　北本市保育士等就職奨励金交付要綱の規定に違反したとき

ウ　その他、市長が適当ではないと認めたとき

1. 勤務開始日から２年以内に勤務時間の変更により、１日当たり６時間以上、かつ、１月当たり２０日以上勤務しなくなったとき
2. 勤務開始日から２年以内に当該民間保育施設を運営する法人が運営する市内の民間保育施設において勤務しなくなったとき

【同意事項】

　　北本市保育士等就職奨励金の交付に関する事務のため、勤務先の保育施設が私の勤務状況等の情報を北本市に提供すること。

　　　　　　年　　月　　日

住　所

氏　名